

令和6年度第4回香取市子ども・子育て会議 議事録(要旨)

開催日 令和7年3月19日(水)

時 間 10時00分～12時00分

場 所 香取市役所 4階 庁議室・会議室

出 席 鈴木会長、高橋副会長、橋本委員(代理:但馬様)、数合委員、平山委員、山本委員、
瀬戸委員、小林委員、島崎委員、栗山委員、松崎委員

(欠席:鳥次委員、齋藤委員、額川委員)

1. 開 会

委員14名中10名の出席にて会議の成立を宣言

※10:40平山委員到着、11名の出席となる。

2. 会長あいさつ

本日の協議内容は第2期香取市子ども・子育て支援事業計画の進捗報告および第3期香取市子ども・子育て支援事業計画案に関する最終協議となる。少子化の進行やデジタル・AIの技術が進歩する昨今においても、子ども同士のつながり、保護者と行政のつながり、地域関連機関とのつながりなど、人と人とのつながりや関わりが重要であることから、支援を行っていく側においてもコミュニケーション能力が求められている。

事業計画に位置付けられた各種事業においても、人との関わりの中で思いやりや優しさをもって支援を円滑に行っていくことが重要であると考えます。これらを踏まえ、本日の会議においても様々な意見を頂戴したいと考えているので、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

(1)第2期香取市子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び進捗状況について

資料1 第2期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

《事務局から資料1について説明》

「2 地域子育て支援拠点事業」について【3Pを参照】

- ・ 現在、市内9か所の保育所、認定こども園等において、専門職員による子育て家庭に対する相談指導、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源等の情報提供などを行っている。
- ・ R6年度の実績の延べ人数については、1月末時点での数値。前年度の1月末時点の実績を下回っているが、コロナ禍での利用減少から回復傾向にあるものと考えられる。

「4 乳児家庭全戸訪問事業」について【4Pを参照】

- ・ 保健師や助産師が市内の乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況と養育環境の把握、子育てに関する情報提供、養育についての相談対応や助言等を行っている。出生数の減少に伴い、訪問件数も減少傾向となっている。

「5-1 養育支援訪問事業」について【5Pを参照】

- ・ こども家庭センターの家庭相談員や保健師等の専門職が特に養育支援を必要とする家庭を訪問し、養育に関する相談や指導、助言等を行っている。
- ・ 支援実績について年々増加傾向にあったが、令和5年度からは減少に転じている。減少の理由としては子どもの数自体が減少していること等が考えられるが、児童相談所や警察などの関係機関や庁内の関係部署等と連携を図り適切に対応している。

「5-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」について【5Pを参照】

- ・ 要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、児童虐待の防止等に努めている。
- ・ 令和5年度以降の個別支援会議の実施回数は減少傾向である。これに関しては令和5年度から開始された「重層的支援体制整備事業」において複雑化・複合化したケースの対応を行っていることが要因。また、併せて要保護児童等の減少も要因として考えられる。重層事業では、様々な機関が情報を共有し、役割分担を明確にして支援を実施している。

「6 子育て短期支援事業」について【6Pを参照】

- ・ 保護者の疾病等により、家庭において養育することが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等で預かる事業。令和6年1月から市外の児童養護施設や母子生活支援施設と契約を締結し、支援が必要な方が入所できる体制を整備している。

「8 一時預かり事業」について【7Pを参照】

- ・ 市内の幼稚園2か所及び認定こども園7か所において在園児を対象とした預かり保育

を実施。また、保育所(園)5か所及び認定こども園5か所において一時預かりを実施。

- ・ (資料上段)幼稚園における預かり保育のR6年度推計人数については1月末時点で6,532人となっており、年度末での人数はR5年度より減少する見込み。両親の共働きにより保育所(園)へ入園する傾向にあることが減少の要因として推測される。量の見込みに対する確保方策については、幼稚園や保育所等の既存の受け入れ体制で対応が可能と想定。

「11 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」について【9Pを参照】

- ・ 令和6年4月に竟成児童クラブが開設し、市内24か所において、仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などにおける適切な遊びや生活の場を提供することで児童の健全な育成支援を実施。
- ・ 放課後児童クラブの利用希望者については今後も増加すると考えられるため、引き続き待機児童解消に努めていく。

資料2 第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

《事務局から資料2について説明》

○教育・保育及び子育て支援の充実【1Pを参照】

通常保育事業:在籍児童数の公立、私立の割合について、私立の在園児数が全体の8割となっており、民間保育施設の担う役割がますます大きくなっている。

○教育・保育施設の整備【3Pを参照】

令和5年度実施事業:①多様な運営主体による保育所の整備事業、②民間保育施設の整備への支援事業、③認定こども園の整備 等

※佐原保育所・香取保育所・佐原幼稚園の再編統合による「佐原グレイスこども園」が令和5年度に完成したことにより、これらの事業について令和6年度は「実施なし」となっている。

○親子のふれあいの場の整備【4Pを参照】

児童遊園については利用実態が低調、かつ遊具の老朽化が進行していることから、地元自治会等と協議の上令和5年度は1園を廃止。一方で、都市公園については引き続き維持管理を行い、子どもの遊び場を確保している。中でも、橘ふれあい公園は、パークゴルフ場に加えキャンプ場も整備され、親子で楽しめる施設となっている。

○佐原駅周辺地区複合公共施設整備【5Pを参照】

佐原駅周辺地区複合公共施設「みんなの賑わい交流拠点コンパス」に児童書コーナーや屋内遊戯施設、一時預かりルームを整備。子育て世代支援施設として利用者は増加している。子ども食堂の実施場所としても定着傾向にあり、指定管理者が主体となって小学生対象の講座や親子で参加できるイベントを定期的を実施。

○母子健康手帳の交付【6Pを参照】

令和6年度の交付件数244件については、令和6年度末までの見込み件数。前年度比較で17件の減少となる見込み。出生数の減少に伴い、母子健康手帳の交付数も減少傾向。

○子ども医療費助成事業【9Pを参照】

令和5年8月より高校生世代に対しても子ども医療受給券を交付し助成方法を現物給付にすることで、保護者の窓口払い時の負担軽減を図っている。現物給付により受診がしやすくなったことで令和6年度の子ども医療費の支払額が令和5年度に比べ増加したものと考えられる。

○子ども食堂の推進【13Pを参照】

現在市で把握している子ども食堂は、佐原地区で3団体、小見川地区で3団体、栗源地区で1団体である。子ども食堂が市民の方にも徐々に認識されてきており、新たに開設を検討されている方も増加している。開設を検討されている方には、子育て支援課にご連絡をいただき、運営に対する相談や関連する情報等の提供を行っている。また、開催状況等を市の広報誌やホームページ等に掲載し、周知を図るほか、関係団体による担当者連絡会を設立し、相互の情報交換の場を提供している。

《質疑応答》

○放課後等デイサービスについて

小林委員 以下の2点について、香取市ではどのように考えているか。

①計画に記載されている事業の実施状況や進捗状況の報告の中に放課後等デイサービスが含まれていないこと

②近隣の市町では放課後等デイサービスを実施する事業者を誘致しているという話もある中、香取市内の事業者が少ないこと(事業者が少ない状況において、送迎など保護者負担が大きいと考えられること)

事務局 ①について:資料1については、地域子ども・子育て支援事業として規定されて

いる13事業について記載しているものであるため、放課後等デイサービスの記載は行っていない。資料2については、全般的な子育て支援対策に関するものであるため、第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定後、放課後等デイサービスに対する市の考え方の記載や事業の進捗管理等について検討していきたいと考えている。

小林委員 市外でのサービス利用となると、保護者が送迎に時間を要することや送迎サービスの提供が困難な事業所があることから、市内でのサービス利用を希望する声も聞く。このことから、香取市においても事業者の積極的な誘致をお願いしたい。

事務局 ②について：市内の事業所は4か所と少ない状況。事業所の誘致は現在のところ行っていないが、事業所開設の相談があった場合には適切に対応していく方針である。

島崎委員 香取市役所前に開設が予定されている産科クリニックについては、建築費の高騰等もあり誘致の道筋が立っていないように思われる。その様な状況の中、香取市で安心して子供を産める環境を整えるため2点提案をさせていただきたい。

①市内に出産可能な医療施設がなく、妊娠や出産に関する不安を抱える妊婦が多いことから、妊娠・出産をサポートするタクシー（マタニティタクシーや陣痛タクシー）の制度化を行うことについて

②出産の際に、近隣市町村に所在する医療施設の近くに宿泊するケースが多いことから、分娩取扱い施設等の宿泊費等に対する支援事業の制度化を行うことについて

なお、宿泊費等の補助については厚生労働省にて予算化されており、香取市における補助制度の導入状況について以前問い合わせをさせていただいている。

事務局 ①については、現在香取市にマタニティタクシーサービスを実施しているタクシー会社が1社あり、24時間対応を行っている。市内にはタクシー事業者が4社あるが、働き方改革などの流れもあり、マタニティタクシーサービスを増やしていくのは難しいのが現状とみている。なお、妊娠8か月のタイミングでこども家庭センターで出産時に利用する交通手段について確認をしており、支援が必要と思われる方にはマタニティタクシー等の案内を実施している。

②については、国からの補助制度や実施要綱も踏まえた上で、事業が実施できるか検討を進めていきたい。今後も安全安心に妊娠・出産ができる環境の実現に向けて妊産婦のニーズに合った様々な施策を検討していきたいと考えている。

高橋副会長 第2期の事業計画において挙げられた課題や施策の達成状況について、どのような形で報告を行うのかお伺いしたい。

事務局 第2期の事業計画の進捗や達成状況については、最終年度である令和6年度終了後、令和7年の8月ごろに開催予定の子ども・子育て会議にて報告する予定でいる。

達成状況に関する市民からの評価については第3期の事業計画策定の際に実施したアンケート調査結果に反映されていると考えており、アンケート結果に基づき策定した第3期計画に位置付けた各種施策を進めていくことで、効果を実感できるよう対応していきたいと考えている。

高橋副会長 第2期の事業計画の達成状況やそれに対する評価について、子ども・子育て会議にて報告する以外に、市のホームページ等での広報や周知は検討しているか。

次期の計画については、本来であれば今期計画において示した課題に対する達成状況の評価を踏まえた上で策定するべきであると考えている。計画の書式や策定期間による制限があることも承知しているが、何らかの形で今期計画の達成状況がわかるような報告とすることが望ましい。

事務局 事業計画の進捗状況については、年2回の子ども・子育て支援会議において、量の見込みに対する確保方策の実績値及び各種施策の実施状況を報告させていただいている。また、会議資料や議事録についても市のホームページで公開をしているところである。そのうえで、計画の達成状況が分かりやすくお示しできるような方法について検討し、次回会議にてお示しすることとしたい。

但馬代理委員 市内の子ども食堂の中には、土日や夏休みなどの子どもたちの長期休暇中に食事を提供していないところもある。小中学生の子供たちが子ども食堂をどのように利用しているのか、状況について教えていただきたい。

事務局 子ども食堂については、現在、市内で7団体の活動を確認している。活動や実施方法、実施対象については団体によって様々であることから、食事の提供頻度についても団体によって異なる状況であり、毎日開催というものはなく、月1回程度の開催というのが頻度としては多いところである。なかでも小見川中央小学校において実施している子ども食堂は、利用者も毎回増加し盛況であり、成功事例であると感じている。子ども食堂の活動目的としては、食事の提供だけではなく、子どもたちや地域住民の居場所づくりでもあると考え、市としても協力や支援を行っている。

但馬代理委員 市の協力として子ども食堂の事業に対して、財源的な支援等も行っているのか。

事務局 市から子ども食堂に対して事業補助金の交付は行っていない。市としては、保

健所との連携および事業運営に関するアドバイスや、子ども食堂連絡会など意見交流の場を提供するという形で支援を実施している。

瀬戸委員 3歳児半検診時点での肥満児童の割合が13.75%というのはかなり高く、かつ、割合が年々増えている。肥満は深刻な課題であるため、その対策などについて子ども食堂等でも情報発信を行っていただきたい。

事務局 事業者とも協議の上、子どもの健康に関する情報提供を行えるような体制を検討していきたい。

(2)第3期香取市子ども・子育て支援事業計画(案)について

資料3 香取市パブリックコメント手続実施結果報告書

《事務局から資料3について説明》

令和7年1月17日から令和7年2月17日までの間にパブリックコメントの募集を行ったが、特に意見なし。

資料4 第3期香取市子ども・子育て支援事業計画(案)

《事務局から資料4について説明》

○「第2章 6 課題の整理と対応方針」について【※37Pを参照】

前回会議の意見を踏まえ、以下の項目について文章の構成を変更。

・「(1)子ども・子育てを支援する地域づくり」の文中、「①少子化対策・子育てと仕事の両立に向けた取組の推進」、「②地域における教育・保育と子どもの遊び場等の持続可能な供給体制の確保」のように①、②の番号を附して整理。

・以下について、アンケート調査の結果と対応した標題に変更。子育て世代の方が課題として感じている部分について整理した。なお、標題については、86P以降の次世代育成支援対策推進法による子ども・子育て支援施策の標題と一致するよう整理を行った。

「(2)妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実」、「①子どもたちの健やかな成長を守るため、子育て支援ネットワーク等を充実」

「(3)支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取組」、「①経済的、精神的な支援と子どもたちが夢と希望をもち、育つ社会の実現に向けた取組の推進」

○「量の見込みと確保方策について」【54P以降を参照】

令和6年度(見込み)や7年度から11年度の数値が若干変動しているものの、大きな数値の修正はなし。

○「第4章 施策の展開」について【64P、65Pを参照】

新規事業について、新規マークを附した。

○「(15)児童育成支援拠点事業」、「(16)親子関係形成支援事業」について【81Pを参照】

新規事業であり、数値の掲載が難しいことから、数値欄を削除。

○「次世代育成支援対策推進法による子ども・子育て支援施策」【86P以降を参照】

新規事業について、新規マークを附した。なお、86P以降にあるように、第2期計画にもあった既存事業の取組み内容の充実だけでなく、第3期から29事業が新たに計画に位置付けられたこととなる。

○資料編について

以下の内容を記載。

会議内容等(129P)、条例および委員名簿(130P、131P)、諮問書(132P)、用語解説(134P以降)

《質疑応答》

高橋副会長 122Pに公立保育所の副食費無償化の検討についての記載があるが、これと併せて、民間の保育所の副食費無償化についても検討していただきたい。

事務局 現在、学校給食費の無償化について進めているところであり、財源確保上の問題もあるが、民間保育所を含めた副食費の無償化についても今後検討を行っていきたいと考えている。

鈴木会長 併せて市内幼稚園の副食費無償化の検討についても可能か。

事務局 市内保育所と同様に、幼稚園に関しても副食費の無償化について検討を行っていきたい。そのため122Pに記載の「公立保育所の副食費の無償化の検討を行います」については、民間保育所(園)、幼稚園、認定こども園を含めた表現に変更させていただく。

高橋副会長 保育所、幼稚園の副食費の香取市における無償化に関する検討については、市内に住民登録されている方が対象という理解でよいのか。

事務局 制度化されたのであれば、香取市に住民登録されている方を対象とし、香取市に住民登録されている児童が市外に通所・通園している場合も同様の対応となると考えられる。

但馬代理委員 出生率の減少に対する市の施策と、第3期事業計画における少子化対策について補足説明をお願いしたい。

事務局 (第3期事業計画99Pより)令和5年度から結婚新生活支援事業として39歳以下の婚姻世帯に対し補助金を交付しており、多くの申請をいただいている状況である。

少子化問題については香取市全体での人口減少とも関連しており、人口減少については様々な要因により引き起こされている問題であることから、市の上位計画である総合計画の中で幅広く施策を記載している。また、これらの問題については市内の都市整備や商業環境など、広範な視点での対策が必要であり、市全体として包括的に取り組んでいくことが必要と考えている。

島崎委員 (第3期事業計画34Pより)「子育てしやすいまちだと思わない理由」のアンケート結果と関連する内容になるが、子育てしやすいかどうかという問題以前に、住みにくいまちであるという問題が今までのアンケート結果などから明らかになっている。また、佐原地区での長年の生活の中でも、買い物が不便であったり、通園・通学が危険であったりといった現状を目の当たりにしている。これらを踏まえ、住みにくいまちという問題を解決するために、まちづくりに関する会議が開催された際には、教育・保育・福祉の観点からもまちづくりに関する提言をお願いしたい。

事務局 第3期事業計画において実施したアンケート調査の結果については、市民の総意として捉え、真摯に受け止めていくとともに、今回いただいた意見も担当部署と共有していきたい。

高橋副会長 (第3期事業計画57P「区域別の見込み」について)各地区内において保育が充足しているという内容が記載されているものの、地区を跨いで保育所に通っているというケースもある。この場合においても、市としては待機児童がゼロという認識をしているのか。

事務局 令和7年度4月1日時点での待機児童はゼロとなっている。保護者や児童が特定の園への入所を強く希望される場合に、地区を跨いで入所しているケースは香取市に

において存在するが、国の指針によるとこのケースについては待機児童に該当しないものとされている。

高橋副会長 地区内での保育を希望しているにもかかわらず、地区を跨いだ入所となってしまうケースについて、年度途中において発生する可能性はあるか。

事務局 そのようなケースについては、3歳未満児において母親が仕事復帰をした場合に発生することが想定されるが、公立保育所で対応できるよう、職員の配置人数を増やすなどの対策を講じているところである。

高橋副会長 昨年、保育所への通所に20分～30分ほどかけていた方がいたので、このような方や、年度の途中の入所に関しても対応できるように、補助制度を設けることについても検討していただければと思う。

但馬代理委員 (18)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の量の見込みについてはどのような方法で算定しているのか。

事務局 国が示すの算出方法に基づいて算出を行っている。

但馬代理委員 香取市においても保育士の確保が難しくなっているが、これを踏まえた本事業における保育の確保方策について具体的にお聞きしたい。

事務局 本制度については、令和7年度に事業の試行を予定している。試行段階での各事業者へのアンケート結果を踏まえて具体的な受け入れ態勢について検討し、令和8年度からの本格的な実施に向けて準備していきたいと考えている。

高橋副会長 令和8年度の本格実施に向けて、保護者の孤立感の解消につながるよう、令和7年度に関しても充実した保育を提供できるような体制構築を進めていただければと思う。

事務局 県内では既に事業を開始している市町村もあるので、先進地の情報を取り入れつつ、本事業の成功に向けて取り組んで行きたい。

但馬代理委員 来年(2026年)は「ひのえうま」にあたり、出生率が減少することも考えられるため、市としても保育事業を進める上で急激な人口の変化を念頭に置いていただきたい。

事務局 計画の推進にあたり、社会情勢の変化を注視しながら、実態を把握した上で中

間期での見直しについても検討していく。

鈴木会長 先日市内のわんぱく公園が多くの子どもで賑わっているのを拝見した。屋外での遊びや友達との遊びといった子どもたちのニーズを叶える場所があるということは非常に大事なことだと思う。アンケート結果にもあるように、子どもの遊び場が少ないという声も挙がっているが、公園や施設の利用状況について市で把握しているものがあればお聞きしたい。

事務局 市内の児童遊園と都市公園の利用実態について令和元年に調査を実施した結果、わんぱく公園や粉名口公園など居住人口が多い地区にある公園については利用頻度が高く、第3期事業計画においても再整備が予定されている(第3期事業計画の97P参照)。このような利用頻度の実態や計画内容を総合的に踏まえ、市内の公園のあり方について今後も検討を進めていきたい。

鈴木会長 子どもたちの興味関心を引くような公園のあり方を検討しつつ、公園の安全管理の徹底についても引き続き取り組んでいただきたい。

4. その他

《事務局から以下の2点について説明》

(1)令和7年度各施設別の利用定員と利用(申込)状況について

(2)今後の会議の実施予定について

以上